

北海道立特別支援教育センター

令和5年度（2023年度）巡回教育相談のご案内（保護者用）

北海道立特別支援教育センター（以下「特セン」という。）の
所員が各地域に伺い、教育相談を行います。

相談の内容

- ①就学する際の学びの場※について
 - ②学びの場の変更について
 - ③学校や家庭における適切な支援の在り方について
- ※小・中学校等の通常の学級、通級による指導、特別支援学級又は特別支援学校のことを指します。

相談の流れ（相談時間90分間程度）

- ①保護者から、家庭や幼稚園、学校等における生活や学習の様子を伺います。
- ②お子さんに所員が直接関わることで、発達の状態を適切に把握します。
※心理検査等を活用することがあります。
- ③主訴に応じて助言します。

Q&A

- Q 巡回教育相談で、子供の学びの場が決まるのですか？
A 違います。巡回教育相談では、保護者が就学先等を検討するために必要な助言をします。就学先は、本人・保護者の意向を踏まえて市町村教育委員会が決定します。
- Q 相談の結果は、学校や教育委員会に伝わるのですか？
A 教育相談で得た個人情報、保護者の許可なく学校や教育委員会に伝えることはありません。
- Q 今回の機会のほかに、特センの教育相談を受ける機会はありますか？
A 所員が各地域に伺うのは一年に一度です。その他に、来所教育相談及び電話・メール教育相談も行っています。

● 申込方法

- 美幌町教育委員会 学校教育グループまでお申込みください。
※申込みが多い場合、相談が受けられないことがあります。
※相談は、必ず子供と保護者が一緒に出席してください。

● 美幌町における日時と会場

- 日時：令和5年（2023年）6月12日（月）～6月15日（木）
- 会場：こども発達支援センターふわり（網走市北11条東1丁目）

● 巡回教育相談の申込みに関するお問合せ先

美幌町教育委員会 学校教育グループ
電話 0152-77-6557



北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号
電話：011-612-5030（相談専用）
E-mail: tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp